

保健補導員会連合会について(参考)

1. 保健補導員とは

昭和 55 年～地域住民の健康を守る組織として発足。
各区(区長・集落組合長)より推薦を受け、1～2 年を任期として活動を行っています。
地区の健康問題の解決を図るため、自ら健康意識を高めさらにそれを地域に広め、地域ぐるみで健康を築くための活動を続けています。

組織体制 保健補導員数 73 名(半数交代、令和 6 年度は 39 名が新規推薦)

連合会

総会・学習会・講演会・視察研修 等(年 6～7 回)

富士見地区(30 名) 本郷地区(18 名) 落合地区(17 名) 境地区(10 名)

各地区会議(年 2 回/連合会と合わせて実施)

各区
(集落)

各区
(集落)

各区
(集落)

各区
(集落)

- ・健康学習活動実施(区の実情に合わせて実施、他区との共催も可)(年 1 回以上)
- ・検診、がん検診の受診勧奨等(検診実施期間に合わせて)

活動目的

保健思想の向上と、保健予防活動を行い、地域住民の健康で文化的な生活向上に寄与すること

活動の目標

- ・ずくだして健康づくり！ 生活習慣病予防活動を推進しましょう
- ・地域で支えあう健康づくり活動を推進しましょう

2. 事業および活動内容

事業内容

- (1)保健思想の普及に関すること
- (2)生活習慣病予防・母子保健・栄養改善・その他保健活動の推進に関すること
- (3)各種集団検診及び健康相談等の受診勧奨と保健衛生業務の協力及び家族の健康管理に関すること
- (4)地域における保健衛生の問題を発見し、情報を提供するとともに、相互に検討し合い、保健の向上に努める
- (5)その他、目的達成のための必要な事業に関すること

活動内容

保健補導員組織は町と住民のパイプ役として健康づくり施策を展開するための大切な組織となります。

- ①自らの健康意識向上のため、年5回の研修会・体験学習・視察を行っています。
- ②生活習慣病予防のための知識を普及するために運動教室・健康講話等を、地区単位で企画し開催しています。(参考)R6 実績 10会場 180名参加
- ③特定健診・がん検診等の受診勧奨

→学習をもとに健診受診の必要性を理解し、住民に対して受診をお勧めしています。

*参考

○令和7年度 主な活動

〈町保健補導員会連合会および地区会議(連合会に合わせて年1~2回開催)〉

月日	件 名	開催場所	参加人員
4/18	総会 令和7年度総会 令和7年度事業計画・歳入歳出予算等について	富士見町 保健センター	54
5/23	第1回 知らなかった!行動を習慣化させるためのテクニック 講師 健康運動指導支援研究所代表 謙訪 直人 氏	富士見町 保健センター	53
6/13	第2回 人生100年時代!!富士見町に必要な介護予防とは 講師:富士見高原病院 理学療法士 牛山 元先生	富士見町 保健センター	62
9/4	第3回 運動講座「生活習慣病予防のための運動講座」 講師 進藤 久美 氏	町民センター	45
11/12	第4回 視察・体験研修 「日常に活かせる運動&ストレッチ」 やまびこスケートの森(岡谷市)/たてしな自由農園(原村店)	やまびこスケートの 森/たてしな自由農 園(原村店)	17
11/26	第5回 イヌとネコ どっち飼う? ~認知症との関連で~ 富士見高原病院 統括院長 高木 宏明 氏	富士見町 保健センター	62

〈各区における生活習慣病予防活動(運動教室または栄養講座開催)〉

令和4年度はコロナ禍のため未実施でしたが、令和5年度から実施を再開。

令和7年度は令和7年7月~10月の間に7地区(運動教室のみ開催)が実施しました。

○町への協力事業

- ・各種健診(検診)受診勧奨
- ・胸部レントゲン検診への協力

○活動報酬費について

年度末にまとめて、現金にて手渡しで活動報酬費をお支払いします。区に支払う場合は、保健補導員とご相談ください。(連合会・理事会1回参加につき1,000円、区活動1回参加につき500円)

○保健補導員活動のまとめ作成(体験集) 令和7年度は、令和8年3月完成予定